

北海道旭川市基本計画（第2期）

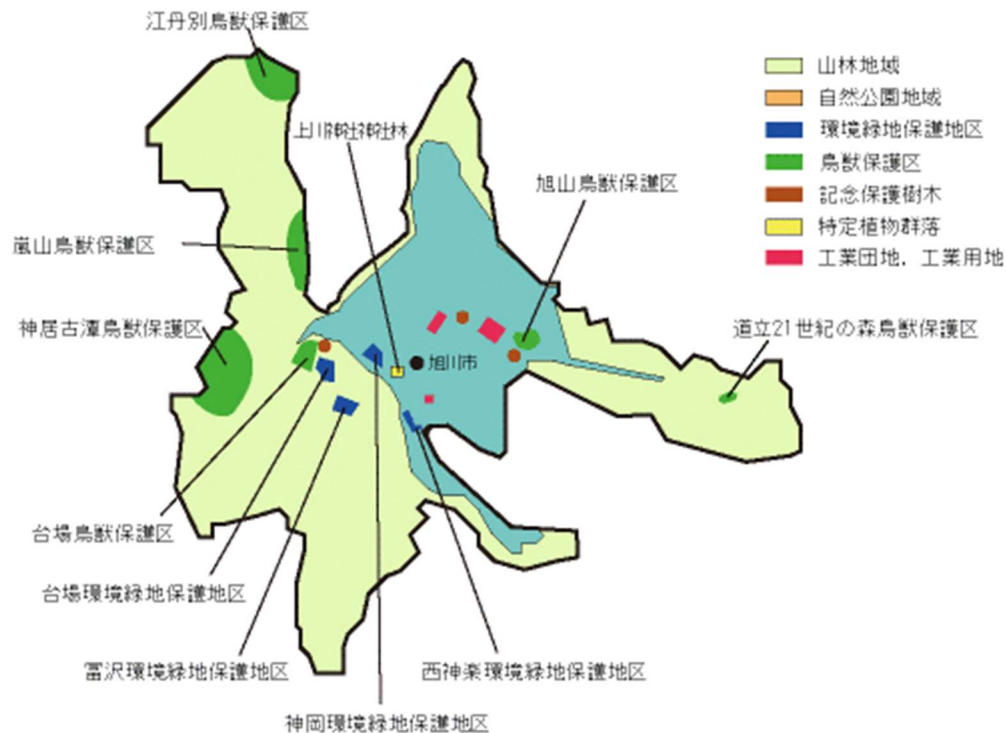
1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和6年1月1日現在における北海道旭川市の行政区域とする。面積は約74,766 haである。ただし、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区（4か所）を除く。

本促進区域は国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、本促進区域には、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は存在しない。



（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本地域は、北海道のほぼ中央部の上川盆地内に位置している。東に旭岳を有する大雪山連峰を望み、それを源流とする石狩川など多くの河川が合流する恵み豊かな大地に育まれた自然と交通・物流の要衝、北海道北部の産業拠点として発展してきた都市機能が調和した地域である。四季の変化が明瞭で、冬は積雪寒冷、梅雨がなく、夏の気温は高くなるものの湿度が低く過ごしやすいという気候的特徴がある。



（旭川市の様子）

なお、特筆すべき点として、地震が少なく今後 30 年間に震度 6 弱以上の大地震が発生する確率は 0.38%と都道府県庁所在地（道内の総合振興局・振興局所在地を含む）で最も低く、盆地であることから年間を通して風も弱いため非常に自然災害のリスクが少ない地域である。

②インフラの整備状況及び産業構造

■交通網

本地域は北海道のほぼ中央に位置していることから、古くより北海道内の主な流通手段である陸路輸送の経由点となっており、国道・北海道道を始めとする道路網が発達しているほか、鉄道においても、北海道旅客鉄道（以下、JR）函館本線の札幌行きの特急列車が 1 時間に 1～2 本運行しており、その他にも稚内方面へ向かう JR 宗谷線、オホーツク方面へ向かう JR 石北線、富良野方面へ向かう JR 富良野線の起点・終点となっており各地と結ばれている。

なお、北海道経済の拠点である札幌とは、鉄道及び北海道縦貫自動車道の利用で約 1 時間 30 分での移動が可能となっている。

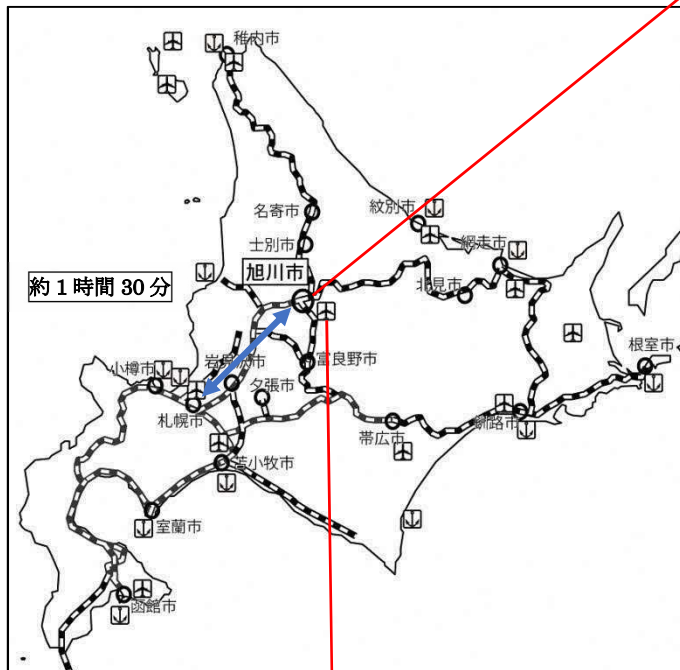
また、空路についても、旭川空港（所在地：東神楽町）を拠点とし、国内路線は羽田、成田との定期便、国際線は韓国、台湾等へのチャーター便が就航している。夏期の観光シーズンには名古屋、大阪との季節運航便も運行されている。

北海道の中央部にある強みを生かし、北海道内のどの地域にアクセスするにも利便性が高いため、北海道観光の要として大きな役割を期待されており、就航率は 99.1%と高い水準を誇っているため、緊急時の空輸での物流にも対応可能であり産業面においても重要な役割を担うことが可能である。



J R旭川駅

北海道の交通の要衝として、
各方面への JR の結節点とし
ての役割を担っている。



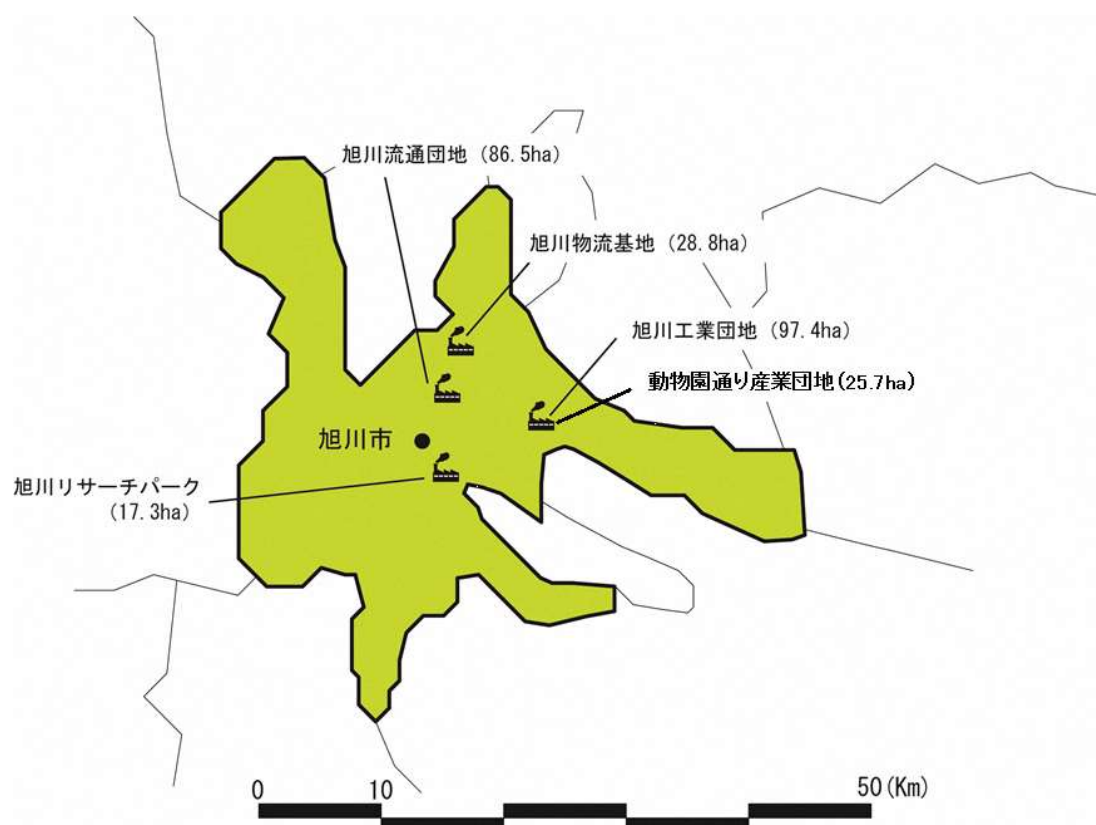
旭川空港

北海道中央部に位置する空港
として、各地域へのアクセスが
非常に良好であり北海道観光
にも大きな役割を担う。

■産業立地基盤

本地域は、旭川工業団地（97.4ha）、旭川流通団地（86.5ha）、旭川物流基地（28.8ha）、動物園通り産業団地（22.7ha）のほか旧頭脳立地法に基づいて整備された旭川リサーチパーク（17.3ha）の5工業系団地のほか、都市計画用途地域では工業専用地域、工業団地を有している。

また、農業地域も含め市内全ての地域で高速インターネット回線が利用できるなど、優れた情報通信基盤を有している。



■教育機関等

旭川市には、3大学1短大があり、国立大学法人旭川医科大学（以下、旭川医科大学）には医学部、国立大学法人北海道教育大学旭川校には教育学部、旭川市立大学には経済学部、保健福祉学部、短期大学部などの学部が設置されている。

また、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設である北海道立旭川高等技術専門学院があり、2年課程のシステム制御技術科、自動車整備科、印刷デザイン科、色彩デザイン科、建築技術科、造形デザイン科の5学科により、地域の産業動向やニーズに応じた多様な職業訓練を実施し人材を育成している。

このほか、国の職業能力開発政策に基づき、厚生労働省所管の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置運営する公共職業能力開発施設「北海道職業能力開発促進センター旭川訓練センター」があり、機械加工技術、金属加工、CADデザイン、電気システムなどの訓練を実施しているほかオーダーメイド型講習会事業を展開している。

職業教育を行う専門高校としては、独立行政法人国立高等専門学校機構旭川工業高等専門学校（以下、旭川高専）（機械システム工学、電気情報工学、システム制御工学、物質化学工学）、北海道立旭川工業高等学校（工業化学科、建築科、土木科、電気科、情報技術科、電子機械科）、北海道立旭川農業高等学校（農業科学科、食品科学科、森林科学科、生活科学科）、北海道立旭川商業高等学校（流通ビジネス科、国際ビジネス科、会計科、情報処理科）、旭川実業高等学校（自動車科、商業科、機械システム科）がある。また、旭川高専に設置されているテクノセンターにおいて、地元企業等との共同による研究や開発などが行われている。

■支援機関

一般財団法人旭川産業創造プラザは、道北地域（上川、留萌、宗谷）の産業の高度化、中小企業の支援を行うための良き相談相手として、企業ニーズや大学・公設試のシーズの積極的な掘り起こしや、産学官交流によるビジネスチャンスの創出に努めるとともに、各種相談やコーディネート、セミナーや研修会を通じた人材育成、インキュベートルームの賃貸や研究開発への助成など、総合的な支援を通じて、新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組む企業や起業家の支援を行っている。

一般社団法人旭川ウェルビーイング・コンソーシアムは、旭川市内の高等教育機関（3大学1短大1高専）により知の連携体として設立され、地域住民、地元企業、自治体等との連携の下、地域の高等教育や生涯教育等の質の向上とともに、地域社会に貢献できる人材の育成、共同研究の強化等の取組を推進している。

旭川リサーチセンターには、旭川市工芸センター、旭川市工業技術センター、一般財団法人旭川産業創造プラザ、旭川食品産業支援センター、公益財団法人北海道中小企業総合支援センターが集積し、ものづくり産業への総合的な支援を行っている。食品加工、家具・木製品製造、機械金属、ITなどのものづくり産業振興のため、川上（素材）から川下（製品・市場）までの支援を行い、新事業創出に向けては、アイデア出しから事業化まで総合的に支援できる体制となっている。

旭川食品産業支援センターは、食品関連産業の振興を図ることを目的とした支援機関で、食品加工に関する技術相談、商品開発を支援する試験分析、各種情報提供の機能など、食品に携わる事業者の支援を行っている。

この他に、地方独立行政法人北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場、建築研究本部北方建築総合研究所などの試験研究機関がある。

■産業構造

本市の産業構造は、総事業所数については14,297であり、第1次産業が0.7%、第2次産業が14.3%、第3次産業が85.0%、総従業者数については154,516であり、第1次産業が0.7%、第2次産業が14.6%、第3次産業が84.7%、事業所数、従業者数ともに8割以上を第3次産業が占めている。

第2次産業における製造業を製造品出荷額で見ると、食料品製造業が36.9%、機械金属関連製造業17.2%、パルプ・紙・紙加工品製造業で13.2%となっており、これらの業種で6割を超える割合となっている。そのほか、窯業・土石製品製造業が4.78%となっている。また、木材・木製品製造業と家具・装備品製造業が合わせて6.52%となっており、家具木工

産業を世界に広げるイベントとして「ASAHIKAWA DESIGN WEEK」を開催しているほか、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野での加盟が認定され、デザイン視点を活用した産業振興の取組を進めている。

第3次産業における事業所数で見ると、卸売業・小売業が28.3%、宿泊業、飲食サービス業が14.7%、医療・福祉業が13.7%と続いている構成となっている。

そのほか、観光関連分野では、旭山動物園や酒蔵、ラーメンなど多くの観光資源を活用している。

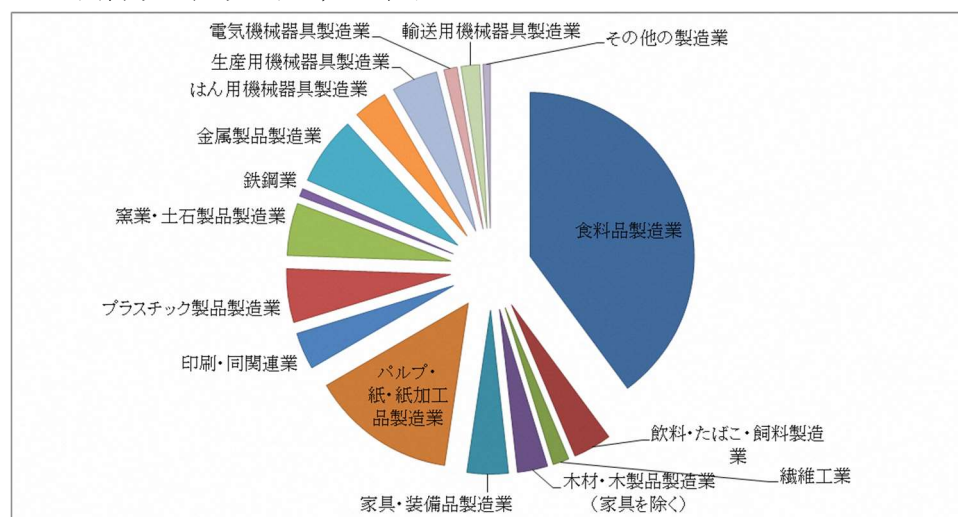
◆事業所数・従業者数



(出典：令和3年経済センサス活動調査)

◆製造業の産業割合（製造品出荷額）

製造品出荷額の総額：約2,160億円



【内訳：抜粋】

■食料品製造業：約798億円（36.9%）

■機械金属製造業：約371億円（17.1%）

※鉄鋼業、金属製品製造業、はん用機械製造業、生産用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業を「機械金属製造業」として合算

■パルプ・紙・加工品製造業：約286億円（13.2%）

(出典：令和3年経済センサス活動調査)

③人口分布の状況

本市の人口は、令和 6 年 1 月 1 日現在で 320,436 人となっている。昭和 30 年から近隣町村との合併が進み、昭和 45 年に 30 万人、昭和 58 年には 36 万人を超えて以後、平成 17 年まで 36 万人台を維持してきたが、近年は少子高齢化による自然減と転出超過による社会減により、減少傾向が続いている。北海道内では、札幌市に次ぐ第 2 の人口規模を有している。

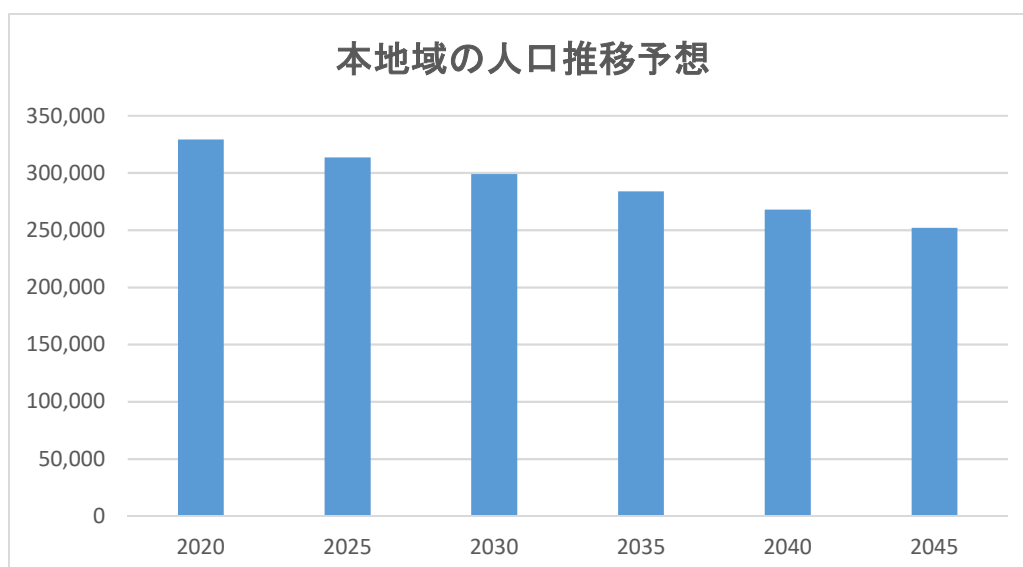
◆旭川市の人口分布の状況

本地域の人口推移

(出典：「令和 2 年国勢調査」、「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」)

単位：人

	2020	2025	2030	2035	2040	2045
旭川市	329,306	313,406	298,861	283,763	267,991	251,942



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市の産業構造をみると雇用者数の 8 割以上を第 3 次産業が占める経済構造をなしており、その中でも 4 割以上を卸売業・小売業、宿泊業、飲食サービス業が占めている。

第 2 次産業について産業別に製造品出荷額をみると、食料品製造業が構成比 36.9% (798 億円) で最も高く、次にパルプ・紙・紙加工品製造業が同 13.2% (286 億円)、金属製品製造業が同 6.2% (135 億円) となっており、上位 3 産業で全産業の 5 割以上を占める経済構造をなしている。

(出典：令和 3 年経済センサス活動調査)

このような状況下、平成 28 年 1 月に策定した第 8 次旭川市総合計画の基本構想において、5 つの基本目標と 13 の基本政策を挙げている中の基本目標 3 において「活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します」と掲げ、その中の基本政策 6 に「魅力

と活力のある産業の展開」、基本政策 7 に「温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出」を挙げている。

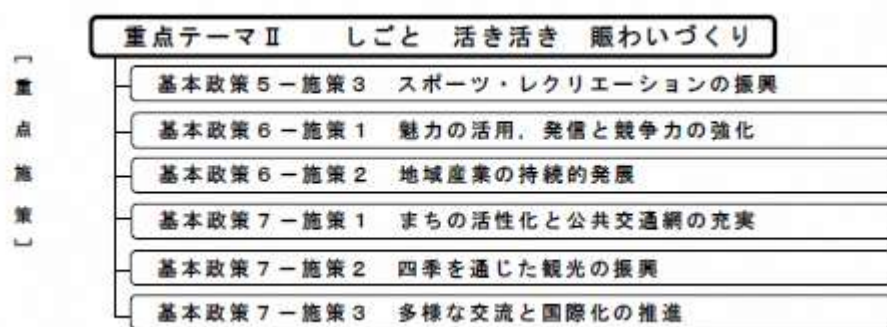
その基本構想に掲げる目指す都市像や基本目標の実現を図るため、令和 2 年 5 月に策定された第 8 次旭川市総合計画推進計画において、3 つの重点テーマが設定され、その中の重点テーマの 1 つに「しごと 生き活き 賑わいづくり」に基づき、6 つの基本政策に基づいた、様々な事業を展開していくことで、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積、大規模自然災害が少ないといった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランド力の向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進、スポーツの振興など地域経済の活性化を図っていく。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進める。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、その魅力を活用した新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を発揮しながら、多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある生き活きとしたまちづくりを推進していく。

これらに基づき、各種製造業における新製品の開発や販路拡大、人材育成などへの積極的な取組と創業を目指す人へのきめ細やかな取組により地域の製造品出荷額の増加を図っていくとともに、流通業においては中核企業の機能強化を支援することで域外への取引量増加を図っていく。また、観光業においては、一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO を中心として、本市を含む広域観光の機能強化と取組に拡大を通じてインバウンドを始めとする観光客の増加を推進していく。

これらの取組を通じて、地域企業の製造能力の底上げを図ると共に取引量の増加、観光客の増加による外貨獲得を図ることで、地域産業に新たな付加価値と雇用者を生み出し経済の好循環へと繋げていく。



第 8 次旭川市総合計画推進計画（令和 2 年 5 月策定）

（2）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	1,060 百万円	2,776 百万円	161.88%

(算定根拠)

1 件あたり平均 56 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業 22 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.39 倍の波及効果を与え、促進区域で約 1,716 百万円の付加価値を創出することを目指す。

1,716 百万円は、促進区域の全産業付加価値額（4,063 億円）の約 0.42%、製造業の付加価値額（851 億円）の約 2.01%となり、地域経済に対する影響が大きい。

また、K P I として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、新規事業件数、雇用者創出数、観光客宿泊延数を設定する。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の 平均付加価値額	42 百万円	56 百万円	-
地域経済牽引事業の 新規事業件数	18 件	40 件	122.22%
地域経済牽引事業の 雇用者創出数	28 人	58 人	107.14%
観光客宿泊延数	672,800 人泊	1,100,000 人泊	63.49%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4,611 万円（北海道の 1 事業所あたり（全産業）平均付加価値額（令和 3 年経済センサス活動調査）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 5%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で 5%増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 8%増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の給与総額が開始年度比で 7%増加すること

なお、(2) (3) については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

本計画では設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ①旭川市の食料品製造業等の集積を活用した食料品製造関連分野
- ②旭川市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した流通関連産業分野
- ③旭川市の機械金属産業の集積を活用したものづくり関連分野
- ④旭川市のパルプ・紙・紙加工品製造業の集積を活用したパルプ・紙・紙加工品製造関連分野
- ⑤旭川市の医療関係機関の集積を活用したヘルスケア関連分野
- ⑥旭川市の充実した高度情報通信基盤を活用したＩＴ関連産業分野
- ⑦旭川市の関係機関と連携したデザイン・クリエイティブ産業関連分野
- ⑧旭川市の創業支援機関の知見を活用した創業分野
- ⑨旭川市の旭山動物園等の観光資源を活用した観光関連分野
- ⑩旭川市の窯業・土石製品製造業の集積を活用した窯業・土石製品製造関連分野

（２）選定の理由

①旭川市の食料品製造業等の集積を活用した食料品製造関連分野

旭川市には、食料品製造業が 70 社以上集積しており、製造品出荷額は 798 億円、道内 4 位と他地域に比べても競争優位にある。食料品製造業は、地域の製造品出荷額全体の 36.9% を占めており、地域の経済に大きな影響を与えている。（令和 3 年経済センサス活動調査より旭川市産業振興課調べ）

また、本市は、道内有数の酒どころである。平成 25 年に「旭川市地酒の普及の促進に関する条例」の制定を契機に、市としても地酒MAP作成やイベントなどを開催し、地酒振興に取り組んでいるほか、各蔵では海外での日本酒ブームもあり、輸出を積極的に進めており、輸出額が年々増えている。またＪＡなどと協力して、地元の酒造好適米を活用した商品開発も積極的に行い、地元酒米を使用した日本酒の生産量と作付面積も増えている。

本市では、これら酒米をはじめ、道内 2 位の作付面積と生産量を誇る「米」と国内第 3 位の生産量を誇る「そば」の生産が盛んなほか、都市近郊型農業として野菜生産が発展しており、取扱品目は 60 品目以上を誇るなど、良質な食資源の宝庫である。

これら食資源を高付加価値化するため、6 次産業化を図る農業者が増えており、トマト加工製品やチーズ、カボチャスープなどの加工品が製造されている。また、畜産分野では、本市に多く自生する笹を給餌した笹豚や、本市に立地する日本酒メーカーの酒粕を給餌した旭高砂牛などブランド肉が生まれている。そのほか、地元の果実や大豆を使用した菓子開発や地元米粉を使用した製品も増えており、本市としても地域の素材を活用した商品開発への支援を行なっている。

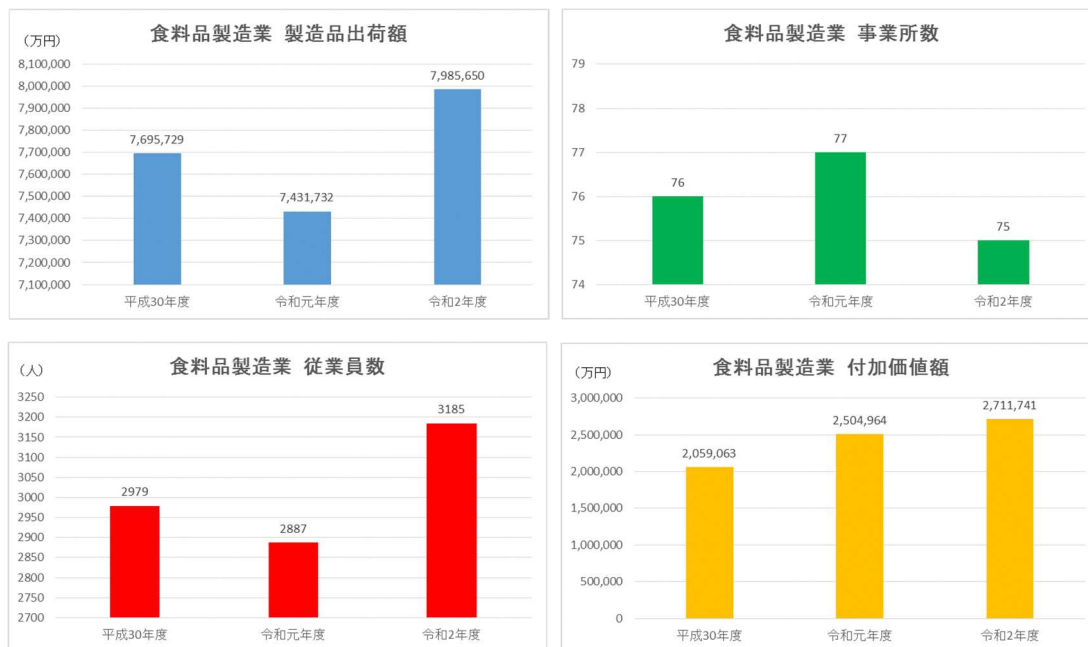
さらに「健康志向」の高まりや「超高齢化社会」を迎え、「健康食」・「介護食」のニーズが高まっており、今後も市場拡大が見込まれていることから、市としても健康食づくり推進事業を実施しており、黒にんにくやアロニア、チーズなどの商品開発が進んでいる。

加えて、株式会社ニップンとは、食を通じた地域活性化を目的とする包括連携協定を令和5年9月に締結。原材料「アマニ」を活用した商品開発等を進めていく。

旭川のご当地グルメの代表であるラーメンは、平成8年に市内の人気店を一堂に会した「あさひかわラーメン村」を開設するなど旭川ラーメンのブランド化を進めている。ラーメン店の店主が中心の「ラーメンの会旭川」では、国内外のイベントなどへの出展PRやカップラーメン開発など取組を進めている。これらの取組により、旭川＝ラーメンという観光客のイメージも定着してきており、海外に進出する企業も増えている。この旭川ラーメンのブランド化の流れを横展開するため、新子焼き、塩ホルメンのプロモーションや新ご当地グルメである旭川しょうゆ焼きそば、しょうゆホルメン、あったか旭川まんなどの開発支援を行い、地域の素材の活用を進めていく。

また、本市は食料品製造業の企業誘致に力を入れており、平成24年に立地した大手惣菜メーカー株式会社ヤマザキ旭川工場では、ポテトサラダ・カボチャサラダ等を製造し、製造品出荷額を押し上げている。今後も、北海道産原材料の確保のしやすさなど地域の特色を生かした企業誘致を促進する。

以上、基幹産業である農業と商工業の連携により付加価値の高い食品等の開発や関連産業の集積促進を進めることで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加、雇用拡大につなげていく。



(出典：令和3年経済センサス活動調査)

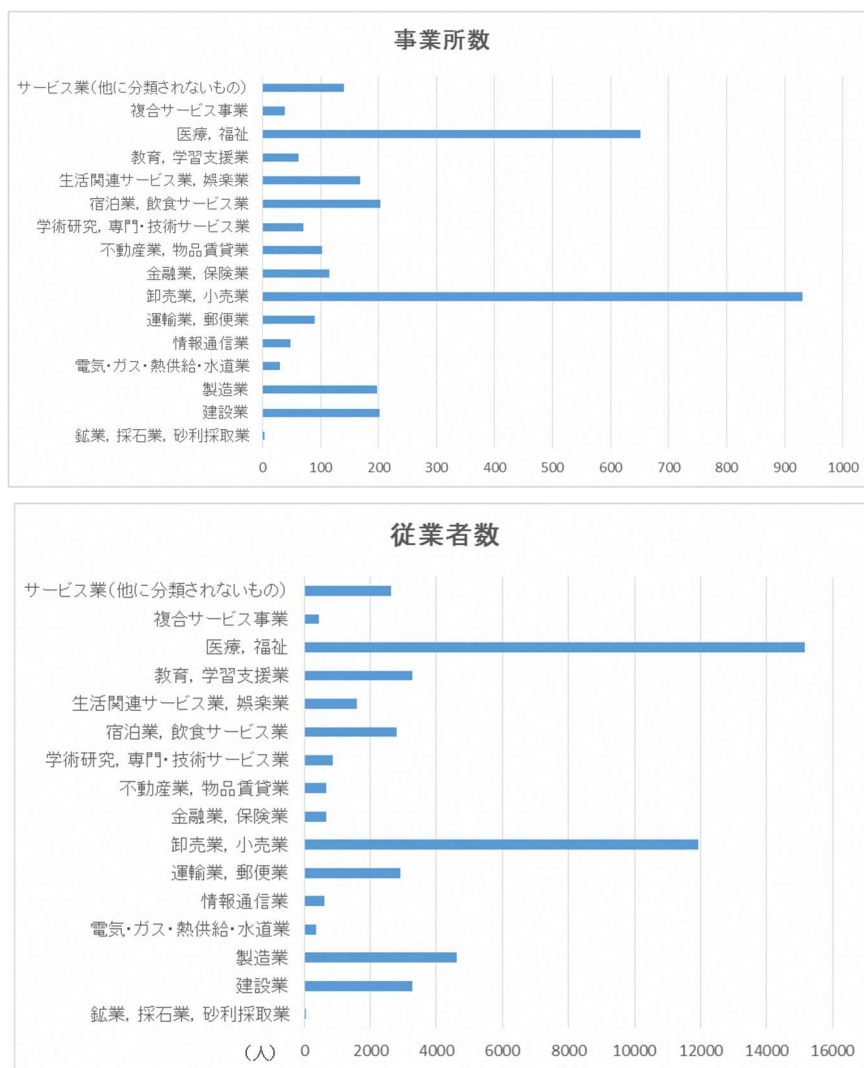
②旭川市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した流通関連産業分野

旭川市は、北海道の中央に位置しており、近年整備が進んでいる北海道縦貫自動車道、旭川枝別自動車道、旭川十勝道路の交差点地点であることから、物流拠点の整備を進め、日本海、

オホーツク海及び太平洋の三つの海の港から多様な新鮮な海の幸が集積する、北・北海道の交通と流通の拠点として重要な役割を担ってきた。また、北・北海道は、国内でも有数の青果物の大生産地であり、旭川は古くから大地の恵みの中心地として、旬の野菜や果物が集まる地域であったことから、「旭川は北海道の食の集散地」として食品流通に大きな役割を果たしてきた。

直近では、旭川紋別自動車道における遠軽瀬戸瀬 IC～遠軽 IC 間の開通や深川・留萌道が全線開通しており、アクセス向上によるますますの輸送向上が期待されている。

市内の流通を担う卸売・小売業は本促進区域の付加価値額の約 20.6%を占めているほか、事業所数、従業者数が市内で最大規模であり、旭川経済における基幹産業となっている。



(出典：令和 3 年経済センサスー活動調査)

旭川の地方卸売市場では、北・北海道の流通拠点として、コールドチェーンを実現し、多品目に渡る大ロットでの「集荷力」と地域商社としての「ワンストップ機能」を発揮し、「国内市場から海外市場へ」、「国内卸から海外卸へ」といった新たな輸出の仕組みを構築する先進物流への取組を進めている。

直近では、市内企業において冷凍冷蔵倉庫を新たに整備するなど、ますますの物流機能の強化が図られている。

海外への販路拡大では、オホーツクの水産物や北・北海道の農産物の輸出拠点として、地の利のある旭川空港から国際貨物輸送を実施しており、今後も継続的な輸出を目指している。

そのためにも、地域資源の磨き上げ支援やブランド化などを行い、支援機関等と連携して、海外有力商社やバイヤー招聘といった事業に取り組んでおり、海外に初めて商品を供給する企業でも取り組みやすい内容の事業を進めている。

また、「物流や食糧備蓄拠点として施設整備」の検討を行うために、関連業者へのニーズ調査も行っている。

菓子類を始めとした加工食品や青果物の輸出は、十分にできているとは言えないのが実情である。海外における北海道産品のブランド化と地位確立を目指すためには、海外新市場の開拓、海外需要への対応、販売価格の安定化が必要である。そのため、市内の卸売事業者が先導し、輸出戦略品目を各産地で生産するとともに、将来的には産地やメーカーと連携した輸出向け商品の生産や輸出専用商品の開発を進める計画がある。

一方、国内においては、交通インフラの充実によって、国内外の観光客の移動手段が鉄道から自動車にシフトしており、それに伴い従来の観光地と観光地を結ぶハブとして、「道の駅あさひかわ」の需要が高まっている。人が集まる拠点としての機能が高まっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、年間約74万人（令和4年度実績）が来場。観光客に対し地元名産品をPRするアンテナショップ的な機能を担っているほか、全国の意欲的な道の駅と経済交流を進めることによって、新しい商流の構築を進めている。

今後、地域産品の付加価値を高めて、国内外に移出することで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加、雇用拡大につなげていく。

③旭川市の機械金属産業の集積を活用したものづくり関連分野

旭川市の機械金属製造業（鉄鋼業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業）は、事業所数95社（道内2位）、製造品出荷額371億円（道内8位）、付加価値額133億円（道内8位）と他地域に比べても優位性が高いと言える。

（出典：令和3年経済センサスー活動調査）

旭川市の機械金属産業は、屯田兵の入植とともに農機具修理等の生活密着型（鍛冶屋）として定着し、後に「上川百万石」と言われるまでに成長した稲作を中心とした「農業」や恵まれた自然環境の下で進展した「林業」の成長に伴い産業機械の製造が始まり、さらに、日本五大産地の一翼を担う「旭川家具」、食のブランドを確立した「食品加工」等のステークホルダーの成長に伴い各種金属製品や加工機器の製造へと進化してきた。

また、同時に、旭川が道北圏の経済・交通・流通の要衝であること、開拓等の国策の育みを受けたことから、鉄道、河川、道路、農地等の「インフラ整備」に関係する機械金属業も発展してきた。

旭川市で製造されている製品は、鉄骨、機械、プラント、鋳物、機械加工製品、金属製品、型枠、建築金物等、多岐に渡っている。具体的には、木工用機械、野菜の洗浄機械等の農業用機械、ガス・水道関連のプラント、鉄道保線用機械、自動車関連部品、農業用水門、土木

作業用機械関連製品、コンクリート二次製品製造用型枠、医療用機器、環境機器等が挙げられる。このような“多様性”のある業界の構成・製品の品揃えは、ステークホルダーの要請に寄り添い、きめ細かく対応しながら成長してきた旭川の機械金属産業の特長ともいえる。

さらに、臓器灌流装置に代表されるような、旭川発の医療用機器を旭川医科大学と連携して開発するほか、寒冷地における「省エネルギー」のための機械開発に取り組む企業も増えている等、医療知識の集積地である旭川地域の特長や、積雪寒冷地の厳しい環境を克服するための知恵を製品へ転化してきた旭川の特長を生かした、「エネルギー」「医療」「寒冷地」等の分野においての新市場開拓も進んでいる。

現在、旭川では、発展途上国での農業生産力向上を目的とした海外進出もしくは、現地での機械生産に向けた取組を進めている。

民間主導で地元企業約 80 社が加盟する北海道ベトナム交流協会旭川においては、海外との交流、事業展開、その先にある外貨獲得に向けた地道なアプローチを行っており、市内企業によるベトナム実証プロジェクトが進んでいる。

なお、海外展開の際にも、「農業」や「インフラ整備」を下支えし、ステークホルダーとともに成長してきた旭川の機械金属業の“多様性”が大きな武器となり、特に旭川と同じような条件下にある海外の地域に対して優位性を発揮している。

今後は、旭川機械金属業界を中心とした域内の企業連携による製品開発や、国内だけではなく、海外市場獲得を目指す取組をさらに活発化させ、“旭川の機械金属”という地域ブランドの確立、発信、進出、マーケットの拡大といった取組により、付加価値を高めながら地域事業者の稼ぐ力を向上させ、質の高い雇用の創出を図っていく。

④旭川市のパルプ・紙・紙加工品製造業の集積を活用したパルプ・紙・紙加工品製造関連分野

旭川市には、パルプ・紙・紙加工品製造業が集積しており、製造品出荷額は 286 億円と道内 4 位と他地域に比べても競争優位にある。パルプ・紙・紙加工品製造業は、地域の製造品出荷額全体の約 13.2%を占めており、地域の経済に大きな影響を与えている。

(出典：令和 3 年経済センサスー活動調査)

パルプ・紙製造においては、大量の水が必要であり、加えて、原料となる木材・チップの供給利便性も重要となるため、本市を流れる石狩川と、道北地域の中央に位置する地理的優位性から、パルプ・紙製造業者が立地（集積）し発展してきた。

昭和 13 年には、木材パルプを生産する工場として国策パルプ工業株式会社（のちの日本製紙株式会社）が設立され、その後今日に至るまで、紙の生産を行っている。同社では、歴史の変遷に伴って様々な品種・優れた品質の紙を造り続けてきた。長年培ってきた伝統と技術を背景に、微塗工紙をはじめ上質紙、情報用紙、特殊紙（積層板原紙、壁紙原紙、食品容器原紙）、クラフト紙、板紙等を生産している。

また、紙加工品製造については、産業や経済が目覚ましい発展を遂げていた明治 44 年に、紙箱製造・販売店（現在の株式会社片桐紙器）が創業している。同社は、農・海産物の物流容器の主流であった「木箱」から段ボールの時代になると考え、昭和 22 年に、北海道でもいち早く段ボールの製造・販売に着手している。

段ボールは自由に形状を作ることができるため食品から花弁、酒類、家具、電化製品、そして精密部品まで、包装及び緩衝材としてあらゆるものに対応できる。また、水産物などに

は防水コーティングを施した特殊素材を使用することもでき、軽量で扱いやすいうえ、保護性能が高く強靱であり、段ボールはますます多様化する物流業界に不可欠な資材となっている。

また、近年、デジタル化で印刷用紙の需要が低迷する中、環境に配慮してカップ麺容器をプラスチック製から紙製に切り替える動きが相次いでいる。このほか、コンビニエンスストア各社では入れたてコーヒーが定番となったことで、店頭販売のコーヒー用カップなど紙器原紙生産が最近 10 年間で 1.6 倍に増えるなど、国内需要は拡大傾向にある。また、共働き家庭の増加で「中食」用の弁当・総菜向けでも需要が増えている。

そのほか、紙箱・包装材（パッケージ）は「商品の顔」として販売促進における大切な一翼を担っている。このため、本市のデザイン・クリエイティブ産業と連携することで、商品の魅力を効果的に最大限引き出せる優れたパッケージデザインの提案・製作も可能となる。

これら紙製品の原料となる木材は、使用用途の多様性に特徴があり、木材成分を生かしたバイオケミカル、木材そのものを活用した建材、そして再生可能エネルギー用途まで、幅広い事業展開が可能である。本市のパルプ・紙・紙加工品製造業では、これまで培ってきた木材パルプの活用技術を基に、新しい素材を開発するなど、市場創出に向けた挑戦を続けている。

以上、パルプ・紙・紙加工品製造産業等の更なる製品開発や関連産業との連携促進を進めることで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加、雇用拡大につなげていく。

⑤旭川市の医療関係機関の集積を活用したヘルスケア関連分野

旭川市内には、旭川医科大学、JA 北海道厚生連旭川厚生病院、日本赤十字社旭川赤十字病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター、市立旭川病院などの総合病院や中小の病院も数多くあり、病院数は 36 で道内 2 位であり、人口 10 万人当たりの割合は 11.0 と、全国 6.5、全道 10.4 を上回っており、医療・福祉の環境が充実した街である。

地元医療機関が、健康予防医療拠点「旭川ウェルネスセンター」を旭川駅北側に 2020 年に開設、健康予防につながる運動施設や健康食レストランなども併設し、「予防医学」をコンセプトに健康・医療・福祉の三位一体でトータルヘルスケアに取り組んでいる。

また、本市の総合戦略である「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第 2 期】」においても、医療集積という本市の特徴を活かし、医・食・住・保養等のビジネス展開にあたって、既存の福祉・介護事業を含め、従事者が継続して安心して仕事に取り組めるよう所得や労働環境など雇用の質を確保することが重要と位置づけており、福祉・介護分野をはじめとする様々な分野で発生している担い手不足の解消、雇用確保に係る取組支援を進めることとしている。

旭川医科大学は、平成 11 年、地域間の医療格差の是正を目的とする遠隔医療センターを設置し、高度情報通信機器を活用した遠隔医療の取組を推進している。アメリカ、シンガポール、中国等への展開や、クラウド、ビッグデータ、A I を活用した最新の遠隔医療の確立に積極的に取り組んでいる。また、国際的な視野に立ってグローバルに活躍し、道内の国際医療に貢献できる医師の育成を目的とする国際医療人特別選抜の枠も設けている。

地域医療機関と地元企業の連携という観点では、旭川医科大学と精密機械加工の中央精工株式会社は、移植用の肝臓を最適な状態で保存する装置の試作機開発を実施。ドナーから取り出した肝臓及び腎臓に特殊な栄養液を循環させて臓器の機能を維持回復するもので、

移植に適した状態を長く保てれば、臓器移植の機会が増えて肝硬変・人工透析などに悩む患者を救う効果が期待できる。2022 年 12 月に厚生労働省の認証を受け、医療機器として製造販売出来るまでに至っている。

その他、旭川医科大学の研究成果を活かし、プロバイオティクスに由来する生理活性物質の医薬品化に取り組む旭川医科大学発のスタートアップ企業も生まれている。

プロバイオティクスは、ユニークな作用機序によって疾患治療や健康維持に効果を示す性質を持ち、難病・がんの新薬開発や様々なヘルスケア領域へ解決が期待されるヒトの体に有用な微生物で、薬効物質探索技術を元に、安全性が高くユニークな作用メカニズムによる難病治療薬研究を進め、有用微生物を利用した新しいヘルスケア戦略実現が期待される。

以上、旭川医科大学を中心とした医療体制や研究成果を活かしながら、医療・ヘルスケア関連企業の稼ぐ力の向上を実現し、もって、付加価値額の増加及び雇用者の増加につなげていく。

⑥旭川市の充実した高度情報通信基盤を活用した I T 関連産業分野

旭川市は、これまで「旭川市 I C T 推進プラン」のもと、行政区域内での光ファイバー等のブロードバンド基盤の整備を行っており、農業地域も含め市内全ての地域で高速インターネット回線が利用できるようになるなど、他都市に比して充実したネットワーク環境を早くから整備してきた。

こうした環境を背景に、本市には I T 産業が集積しており、日本電気株式会社や富士通株式会社など大手ベンダーの各支店、地元 I T ベンダー、教育機関、行政機関の産学官連携により情報産業の振興を図る「旭川 I C T 協議会」や誘致企業を含む地元 I T ベンダーが協力し、ビジネス獲得を目指すために「旭川情報産業事業協同組合」などの団体も組織されている。

また、本市では、優れた情報通信基盤や、自然災害リスクの少なさ、交通アクセスの良さ、就航率の高い空路等の地域特性を生かし、首都圏を中心に道外企業の企業誘致に取り組んでいる。特に I T 分野を対象に、新たな技術の活用による既存産業の生産性向上及び地域産業の多様化、高度化、活性化を図るとともに、雇用面における選択の幅を広げることを目的に、支援制度を措置し、本市への立地促進を図っている。

また、効率的な生産体制の構築と高品質・品質保持等を図るため、旭川地域の基幹産業の一つである「農業」において「I T」を活用する動きが活発となってきている。例えば「ドローン」を活用した精密農業の試験や地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部上川農場試験場の協力のもと、農場に「I o T」化したセンサーを設置し気温等の情報を自動収集・データ分析し、農場管理を行うシステムの開発など、地域特性を生かした I T 分野における産業の高度化・活性化が進められている。

このようなことから、農業分野における I T の利活用のほか、そのノウハウ・技術を生かし他の産業分野における I T の利活用も期待できるため、今後、地域産業界のニーズへの対応を軸とした I T 産業の集積・高度化により付加価値額の増加、雇用拡大を図っていく。

⑦旭川市の関係機関と連携したデザイン・クリエイティブ産業関連分野

旭川市には、デザインに関わる仕事をしているクリエイター集団が加盟する「旭川デザイン協議会（平成 9 年設立）」、グラフィックデザイナー、コピーライターなどの広告クリエイ

イター集団「旭川広告デザイン協議会（平成2年設立）」、工芸デザインを発信・活動を続けるクラフトマン・デザイナーの集団「旭川工芸デザイン協議会（平成元年設立）」の3団体があり、デザイナー・クリエイター人材が豊富である。

特に旭川デザイン協議会は、講演会や展覧会、デザインコンペ、デザインサロンなどを開催し、地域の人々との交流や、旭川・旭川近郊で活躍するクリエイターの連携と周知を図り、デザインが果たす社会的な役割や可能性について追求・探求し、旭川及び道内外諸団体と活発な交流を行っている。

これら人材が豊富な背景には、旭川市のデザインに対する先駆的な取組がある。旭川市は、48年前の昭和51年に、デザインを企業に取り入れるため「旭川デザインシンポジウム」、昭和62年と昭和63年に「国際デザインフォーラム旭川」を開催し、アメリカ、イタリア、デンマーク等からデザイナーを招聘し、先進的な海外のデザインを旭川に取り入れるための活動を行ってきた。平成2年から「国際家具デザインフェア旭川（IFDA）」を3年に1度開催し、家具デザインを通じて国際的な交流や新しい感性を発掘することを目的とする国内外のデザイナーによるデザインシンポジウムを開催し、市民やデザイン関係者、そして多くのデザインを学ぶ学生が参加している。また、過去には地元大学と連携してデザインワークショップなども実施している。

こうした取組を背景に、平成9年3月に「旭川市デザインビジョン」を策定し、この施策に基づき、市民のデザインに対する理解を深め、地域産業へより一層デザイン導入を促進するため、産学官の連携により、地場産品やデザイナーの作品、デザイン等に関する学術的研究など優れたデザインの紹介、展示の場として情報発信と相互交流などのデザイン振興を行っており、その取組の拠点としてデザインギャラリーを平成9年10月に開設している。

また、旭川市は、家具製造業が主要産業の一つとなっており、全国の家具バイヤー向けの家具見本市「旭川家具産地展」をこれまで60回開催してきた。本見本市が、平成27年から「ASAHIKAWA DESIGN WEEK」と名を改め、インテリアコーディネーター、バイヤー、建築家等のプロユーザーだけでなく、一般も含めて旭川広域を舞台に家具木工産業を世界に広めるイベントとしてリニューアルしている。さらに、旭川近郊の家具メーカー製品を常設展示・販売している「旭川家具センター」も、家具以外の木工製品や、行く行くは木工以外のモノも扱えるようにということで、「旭川デザインセンター」と名称を変更している。

これらの旭川市及び旭川家具工業協同組合などの取組が評価され、平成29年6月にインテリアデザインの先進的な取組をしている都市に認められる国際インテリアアーキテクト・デザイナー団体連合（IFI、本部・米ニューヨーク）の「IFIインテリア宣言」の承認書に旭川市が調印した。宣言はインテリア・建築デザイナーが創造的な解決策を提案し、豊かな社会や文化づくりに貢献する内容で、国内では3番目の承認都市となる。国際的に知名度の高い同宣言への参画で、国際的に認知され、デザインを通じた交流や国内外で活躍するデザイナーとの連携も期待される。

加えて、デザインの視点で旭川の資源や魅力を見つめ直し、豊かで潤いのある暮らしや想像力豊かな人材育成及び地場産業の新たな魅力と活力の創出に繋がる取組を一層進めるために、「ユネスコ・クリエイティブシティーズネットワーク（ユネスコ創造都市ネットワーク）」へのデザイン分野での加盟を申請、令和元年10月31日に認定された。

産学官金が連携してデザインの視点でまちづくりを目指すために設立された「あさひかわ創造都市推進協議会」（令和元年3月）と連携しながら、デザイン創造都市として、デザ

インイベントの開催や人材育成を図るほか、旭川の豊富で多彩な食、文化や自然などの地域資源を横断的に結びつけ総合的に活用しながら、ネットワーク加盟都市との交流を通し、地域の活性化を図っていく。

今後は、国内外のデザイン関係機関と地元の関係機関と連携しながらデザイン視点を活用した産業振興の取組を進め、地域の強みであるデザイナー等の人材も活用しながら、地域産業へより一層デザイン導入を促進することで、付加価値額の増加を図っていく。

⑧旭川市の創業支援機関の知見を活用した創業分野

旭川市においては、本市が中心となって6市3町（旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、東川町）とともに産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けている。この計画では、創業支援事業者の代表的な位置づけであり道北地域（6市31町4村）を所管する一般財団法人旭川産業創造プラザや旭川商工会議所、あさひかわ商工会のほか、日本政策金融公庫旭川支店、中小企業診断士等の専門家とも連携しながら、道北地域の創業希望者に対して、あさひかわBizCafe、創業塾、窓口相談、創業セミナー、インキュベーション施設等を提供するなどの起業・創業支援事業に取り組んできている。

また、6市3町の創業担当課に創業相談窓口の設置を行うとともに、一般財団法人旭川産業創造プラザが、起業に必要な知識やノウハウを学び、志を共にする企業家との交流する場として出張BizCafeを開催している。

このほか、上記6市3町から負担金を募り開催協議会を立ち上げ、6市3町における新たなビジネスの創出と創業の機運を高めることを目的にビジネスプランコンテストを開催しており、創業・起業につなげる取組を行なっている。

その他、創業支援を目的としたインキュベーション施設やコワーキングスペースが官民含め整備され、また創業者向けの低金利融資制度も整備されており、創業するための環境が整っている。

今後、創業前から創業後までの各段階に応じたきめ細かな支援等、創業環境の整備を引き続き行っていく。

⑨旭川市の旭山動物園等の観光資源を活用した観光関連分野

旭川市の代表的な観光資源は、動物本来の生態や能力を観覧者に見せる工夫をした「行動展示」等で全国的に有名となった旭山動物園である。そのほか、本市は北海道の最高峰、旭岳を擁する国内最大の国立公園である「大雪山国立公園」に隣接しており、本公園への玄関口となっている。

また、大雪山の年中消える事の無い万年雪から染み出る伏流水を活用し、古くから酒造りが行われている。国内でも有名な酒蔵である「男山」や「高砂酒造」などの酒蔵が点在し、世界的にも多くの方に愛飲される銘酒となっていることもあり、「男山酒造り資料館」では毎年海外から多くの観光客が訪れ、旭川の観光施設として親しまれている。

その他、ご当地グルメの定番として全国的に有名となった「旭川ラーメン」の有名店が集まる「あさひかわラーメン村」も、手軽に様々なラーメンを食べられることから人気の観光スポットとなっている。

多くの観光客が訪れるイベントとしては、国内最大規模の吹奏楽イベントである「北海道

音楽大行進」や、北海道の短い夏の魅力を発信する「旭川夏まつり」、冬季においては、ギネス級の大きさを誇る大雪像が制作される「旭川冬まつり」が開催され、多くの観光ツアーが組まれるなど地域のイベントとして定着している。その他、本市は北海道の物流の拠点であり、周辺で生産される豊富で高品質な農畜産物が集積する「食の宝庫」であることを背景に、食に関するイベントも多く、秋には道北最大の食の魅力発信イベントである「北の恵み食ベマルシェ」が開催され、農産物や海産物、加工食品などを中心市街地に一同に集め北の食の魅力を市民・観光客に対し、効果的なPRを行なっている。

観光客等が利用する宿泊施設としては、シティホテルやビジネスホテルが数多くあり、主要ホテルの客室総数は約3,500室、収容人員は約6,000人となっている。

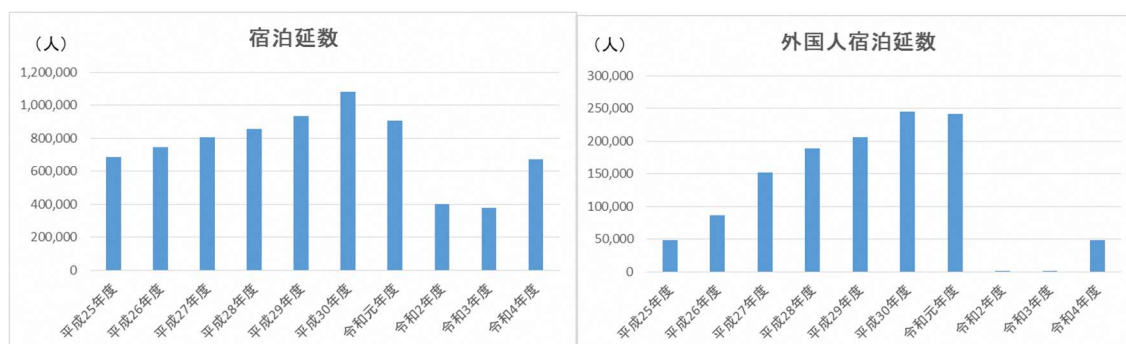
これら観光資源や、周辺町の温泉や大雪山国立公園にアクセスするための玄関口となっている背景から、本市は、北海道では札幌市、小樽市に次ぐ観光入込客数を誇り、新型コロナウイルス感染症の影響もみられたが、人口の規模の10倍以上である、年間414万人以上の観光客が訪れる観光地である。

また、新型コロナウイルス感染症の影響前までは、観光客の宿泊延べ数、特に外国人の宿泊延べ数が順調に増加していた。一旦落ち込んだものの、徐々に回復傾向にある。

観光による経済効果を幅広い産業に波及させるために、戦略の策定や関係者との調整を行う組織として、旭川市を中心に一般社団法人大雪カムイミンタラDMOが設立されるなど、圏域の観光に係る拠点都市としての役割を担い、観光誘致の推進と受入体制の充実を図るべく、官民一体となって取り組んでいる。

このような背景のもと、官民それぞれが役割と機能を十分に果たし、地域産業を支える観光需要を加速させ、さらには幅広い産業の創出と雇用拡大につながる観光振興を積極的に推進することで、地域経済の活性化を図っている。

以上を踏まえ、旭川市の観光資源を最大限活用し、市内への観光客数の増加を図ることにより、観光関連事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加、雇用拡大につなげていく。



(出典：旭川市)

⑩旭川市の窯業・土石製品製造業の集積を活用した窯業・土石製品製造関連分野

旭川市には、窯業・土石製造業が集積しており、製造品出荷額は72億円と道内5位、事業所数14事業所と道内3位、従業者数は274人と道内4位と他地域に比べても競争優位にあり、道北、道東の窯業・土石製造業の中心となっている。

道北、道東の窯業・土石製品製造業製造品出荷額等（万円）

旭川市	幕別町	釧路市	帯広市	芽室町	中標津町	北見市	当麻町	南富良野町
1,032,883	727,770	421,718	352,224	x	144,830	149,654	137,441	x

（出典：令和３年経済センサスー活動調査）

また、窯業・土石製造業は、地域の製造品出荷額全体の４．７％（令和３年経済センサス活動調査より旭川市産業振興課調べ）を占めており、地域の経済に大きな影響を与えている。

北海道の窯業・土石製造業の歴史は、明治時代の鉄道・倉庫・建物用などのレンガ作りから始まった。レンガの製造には、良質の粘土、砂、水、窯、燃料、輸送が必要不可欠となるが、旭川の歴史としては明治２５年頃「台場ヶ原（現 旭川市台場）」に、煉瓦工場を設置したのが始まりとされている。大正に入り、技術的な向上に伴いレンガの他にも、花器・食器などの陶芸の製造も始まった。昭和に入ってから、旭川市立産業指導所が開設されるなど人材育成に取組み、現在、５０以上の小規模の窯元があり、毎年開催される「陶芸フェスティバル」は、道内各地より窯元が集まり展示販売を行っている。また、市民陶芸教室・窯元主催の陶芸教室など、陶芸環境が出来上がって来ており、本市は陶器に最適な粘土質の土に恵まれ、次世代の育成環境も整い「陶芸の町」として発展してきている。

コンクリート製品製造業は、昭和初期に発展し、地域の開発、街づくり及びインフラ整備等にコンクリート製品が利用され始めた。旭川地域では、昭和４５年に旭川地方生コンクリート協同組合（組合員１１社８工場）が設立され、橋やトンネル、住宅やビルなど、インフラ整備に必要な建設基礎資材である生コンクリートを共同受注するなど、品質向上の管理・研究を積み重ねて来た。

近年は、予測不能な天変地異のため生活基盤が脅かされることも頻繁に発生しており、コンクリート業界には、既に構築されたインフラ整備の安全基準の見直しに伴い、安心・安全を重視した高品質な製品を迅速に供給するという対応が求められるとともに、ライフスタイルや価値観がますます多様化する中、建物へのニーズも高強度・高耐久性・高精度・耐震性などが求められ対応している。

一方、建築工事では、熟練技術者不足による現場労働工数の削減や工期短縮・コスト削減が課題となっており、そのような様々なニーズに対応できるプレキャストコンクリート（PCa）の製造を行う企業が全国的に増えてきており、本市企業の関連会社でも製造を行っている。PCaとは、あらかじめ工場で製造されたコンクリート部材（壁・床など）であり、これら部材を現場で組み立てる工法に用いられる。Pcaのメリットは、現場でコンクリートを打設しないため、仮設足場や型枠材を減らすことができ、熟練技術者の数も少なく済む等である。このため、建設工期短縮・コスト削減に繋がる。また、各種表面仕上げの自由性及び平面形状に左右されない形状の自由性があることから、多様な形状を自由にデザインでき、耐久性・耐震性にも優れており、現在、首都圏や札幌圏を中心に、超高層ビルにおける高強度コンクリートやPca構造部材の供給を行っていることから、今後、本市においても製造の動きもある。

旭川市工業技術センターでは、これまでコンクリートの圧縮強度試験及び鉄筋の引張試験を実施し、製品の品質向上に寄与してきており、今後も、安心安全の製品開発に向けた連携を図っていきたい。

以上、旭川市の窯業・土石製品製造業の集積を生かし、これら製造業の更なる製品開発や関連産業との連携促進を進めることで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加、雇用拡大につなげていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的、又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している本促進区域の様々な地域の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズ及び事業推進の懸案事項を的確に把握するとともに、適切な事業環境を整備していく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、旭川市の支援制度の充実を図るとともに、国の支援策の活用を念頭に置き、事業コストのハードルを下げることで本促進区域にしかない強みをさらに強化する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置

■旭川市工業等振興促進条例

旭川市では、工場等を新設又は増設した企業等で一定の投資及び雇用増を図った場合、固定資産税及び都市計画税を3年間課税免除するほか、土地取得費の25%（最高限度額1億円）相当を助成する土地取得助成金、事業所税相当額を3年間助成する工場等設置助成金、常用雇用者の新規雇用者1人当たり30万円を3年間助成する雇用助成金（年間限度額3,000万円）、操業にかかるランニングコストを3年間助成する操業助成金（年間限度額500万円）などを設けている。

■特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

②企業立地促進のための低利融資

北海道では、北海道中小企業総合振興資金融資制度により、工場新增設に係る設備資金の最高8億円までの融資を実施している。

旭川市では、中小企業振興資金融資制度による工場等の新增設や建設用地の取得等に要する利子補給付き資金融資のほか、関連した補助制度として株式会社日本政策金融公庫からの設備資金等を借り入れた立地企業に対する利子補給制度を設け、企業立地の促進を図っている。

③デジタル田園都市国家構想交付金の活用

基本計画の計画期間内において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、「旭川市の食料品製造業等の集積を活用した食料品製造関連分野」「旭川市の関係機関と連携したデザイン・クリエイティブ産業関連分野」「旭川市の創業支援機関の知見を活用した創業分野」等において、販路開拓の強化やデザイン都市旭川のPR等を実施する。

④北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①研究機関が有する技術データ等の提供

地域企業の技術力向上のため、研究機関が有する技術データ等の提供を積極的に進めていく。また、旭川市工芸センター、旭川市工業技術センター、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などの支援機関の連携による現地指導や受入研修等の充実により、研究データの公開を推進していく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

促進区域における地域経済牽引事業のとりまとめについては、旭川市経済部産業振興課が行うものとし、地域経済牽引事業者が抱える課題解決には関係機関が一体となって対応するとともに、北海道経済部産業振興局産業振興課内及び旭川市経済部産業振興課に相談窓口が設置されている。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、庁内外関係部局と連携して対応していくものとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①支援機関の機能強化

旭川市工芸センター、旭川市工業技術センター、旭川食品産業支援センターでは、地域企業の技術力向上・製品開発の活性化を目指し、地域企業が共同利用できる機器の設置や技術研修会を開催し、ハード・ソフト両面において支援を行う。

②賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	令和6年度 (初年度)	令和7年度～令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税の減免措置	運用	運用	運用
②企業立地促進のための低利融資	運用	運用	運用
③デジタル田園都市国家構想交付金の活用	随時対応	随時対応	随時対応
④北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①研究機関が有する技術データ等の提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	随時対応	随時対応	随時対応
【その他】			
①支援機関の機能強化	随時対応	随時対応	随時対応
②賃上げ促進支援	随時対応	随時対応	随時対応

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性 地域経済牽引事業の推進には、各分野において地域の支援機関の連携が必要となる。 ものづくり関連分野の強化においては、製品開発や技術開発等の製造に関する事項だけでなく、販路開拓や人材育成、情報発信、設備投資など様々な事項が関わってくることから地域の支援機関の連携が必要となる。 旭川リサーチセンターには、旭川市工芸センター、旭川市工業技術センター、一般財団法人旭川産業創造プラザ、公益財団法人北海道中小企業総合支援センター、旭川食品産業支援センターが集積し、各産業支援機関の強みを活かしながら伴走支援を行っている。 また、本地域及び近郊の公設試験研究機関として、地方独立行政法人北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場、建築研究本部北方建築総合研究所、農業研究本部上川農業試験場があり、共同研究や技術相談、技術指導等の技術支援を行っている。 加えて、物流面を強化するためには、商流を生み出していくことが必要となるため、一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター、一般社団法人旭川物産協会などが保有する
--

各種マーケティング機能や、本地域の農産物資源や周辺地域の海産物資源、これらを加工した地場産品について展示会や物産展の出展などを通じて実施する国内外に向けたPR機能などを活用していくことが重要となってくる。製造業の販路拡大という点においても機能を発揮していく必要がある。

観光面の強化については、本地域が保有する都市機能及び観光資源に加えて、周辺地域に存在するスキー場や温泉といった自然を生かした観光資源も活用した広域的な視点で、観光商品の開発、人材育成、プロモーション活動を実施していくことが必要となるため、一般社団法人旭川観光コンベンション協会や平成29年10月に設立した一般社団法人大雪カムイミンタラDMOといった機関の役割が重要となってくる。

主な地域経済牽引支援機関に期待される支援の内容などについては以下のとおりとなっている。

（２）地域経済牽引支援機関が行う支援の事業内容及び実施方法

①公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

北海道内の中小企業を総合的に支援する機関であり、新製品開発、販路拡大、人材育成など多方面に渡り様々な補助制度を保有している。また、経済産業省が平成26年度から実施している中小企業の相談窓口である「よろず支援拠点」となっており、コーディネーターを配置し中小企業の経営課題全般に対してニーズに応じたきめ細かい支援をワンストップで提供している。旭川市においては、旭川リサーチセンター内に旭川支部が設置されており、本地域の中小企業の相談窓口としての機能が期待される。

②旭川商工会議所

地域の産業振興や地域振興を推進することを目的とした機関。行政とも連携を取りながら各種の事業を推進しており、経営相談に始まる中小企業の経営全般における支援のほか、旭川夏祭りなどの各種地域イベントや、業界団体と一体となり国や北海道からの補助事業などを実施する際の事務局も務める。

中小企業の経営全般に係る支援及び、本地域における中小企業支援に係る各事業を推進するに当たり行政と連携を取りながら中核的な役割を担うことが期待される。

③あさひかわ商工会

地域の小規模事業者の経営全般について支援を行う機関で、現在、中小企業庁が実施している「経営発達支援計画」の認定を受け、地域企業の安定経営や、雇用の創出などに係る各種事業を実施している。

今後も小規模事業者に対する各種支援実施による経営の安定や強化、また、創業支援を始めとする各種支援により雇用の場を創出するなどの役割を担うことが期待される。

④旭川市工芸センター

本地域の木製品製造業（家具、建具、工芸品）と窯業の振興を目的に、技術開発及び性能試験、人材育成、販路開拓等の支援を行っている。北海道で数少ない、家具の強度試験機を有する機関であり、旭川家具の安心・安全を高めるために不可欠な役割を果たしている。また、設備機器を地域の事業者向けに貸出（有料）するなど地域の拠点となっている。

⑤旭川市工業技術センター

本地域の機械・金属製造業の振興を目的とし、技術開発及び性能試験、人材育成、販路開拓、設備機器の貸出等の支援を行っている。

本地域の機械金属製造業のほとんどが零細企業であり、主に下請けの加工を生業としているため、生命線となる各種加工技術の技術力向上と、自社オリジナル製品の開発を推進するための指導を行っていく上で重要な役割を担うことが期待される。

⑥旭川市農業センター

本地域の農業の振興を効率的に促進するために各種の農業支援機能を集積させるとともに、都市と農村の交流機能を兼ね備えた農業支援体制の拠点化を図るための施設。

主な事業内容としては、土壌診断、クリーン農業に係る試験、分析、推進に加え、農業技術の承継や冬期野菜の栽培にかかる調査研究事業を実施している。

本地域は農業が主要産業であり、豊富な農産物を活用した加工食品の開発も行われていることから、本センターが保有する各種データやノウハウは農業の発展のみならず食料品製造業においても有効に活用できるものである。

⑦一般財団法人旭川産業創造プラザ

経済産業省が認定する経営革新等支援機関であり、本地域のみならず、道北の製造業やサービス業などの中小企業の企業活動全般を技術・販売・経営の各方面からサポートしており、国や北海道の各機関とのパイプ役を担い各種施策を活用するとともに、独自の補助制度を有している。また、旭川市を始めとする6市3町で認定を受けている道北地域創業支援計画の代表事業者となっており、旭川BizCafeや道北ビジネスプランコンテストを開催し創業支援にも力を入れている。各支援機関や地域企業に関する豊富な情報と知識を有しており、異業種間連携のコーディネート機能も役割の一つとしており、本地域の中小企業や創業者に対する支援全般を担うことが期待される。

⑧旭川食品産業支援センター

本地域の食品関連産業の振興を目的とした支援機関であり、食品加工に関する技術相談や商品開発を支援する試験分析、商品開発や衛生管理、人材育成などに関する各種セミナーなどの開催、各種情報提供などを行っている。本地域には、豊富な農産物を活用した食料品製造業が非常に多く、製造業の中でも最も製造品出荷額が高いため、これらの食料品製造業の企業活動全般を支援することが期待される。

⑨一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター

主に本地域の地場製品の販路拡大について役割を担う機関である。センター内の「道の駅 あさひかわ」を管理・運営しているほか、全国の道の駅との交流事業、国内外への展示会・物産展への出展事業、地場製品のインターネットショッピング事業、各種のテストマーケティング事業などを実施し、道の駅の活用や各種事業を通じて本地域の地場製品のマーケティングや国内外への販路拡大においての役割が期待される。

⑩一般社団法人旭川物産協会

本地域における地場産品の宣伝や取引拡大の役割を担っている機関である。国内外への展示会や物産展への出展などを通じて地場産品の PR などを行っているほか、現在、旭川市で設置している東京のアンテナショップ（ローソン イーストサイドスクエア店）の管理・運営を受託し、商品選定から商品管理、各種イベントの実施などを行っている。今後も、これらの事業を通じて本地域の地場産品の PR 及び販路拡大などの面において役割が期待される。

⑪一般社団法人旭川観光コンベンション協会

本地域における観光資源の開発と紹介宣伝、コンベンションの誘致、観光関係者の資質向上等に努めることにより観光関連事業の振興を担う機関。観光客誘致やコンベンションのためのプロモーション活動を行うほか、旭川駅内に設置されている旭川観光物産情報センターの管理・運営などを始めとする観光拠点の整備などを行っている。現在、北海道においても、2025 年に外国人観光客入込数が 2019 年度水準（244 万人）を超えるという目標を掲げており、外国人観光客を始めとした観光客誘致による地域の活気を図り、経済の好循環を生むために観光面において重要な役割を担う。

⑫一般社団法人大雪カムイミンタラDMO

旭川市を始めとする 1 市 7 町で構成され、本地域における各種の観光資源を生かした観光の産業の発展を担うことが期待される機関。本地域には、豊富な農産物を生かした食資源や良質な雪質を誇るスキー場、大自然を満喫できる温泉など自然を生かした観光資源が豊富にあるため、これらを生かし新たな旅行商品の開発や人材の育成、プロモーション活動を通じて、旭川観光コンベンション協会と同様に観光面での発展を担うことが期待される。

⑬旭川情報産業事業協同組合

地域への IT 導入促進ならびに IT 産業の発展を目的として IT 産業イベントや IT 教育支援等を行い、広く一般の方々の IT 化の理解や活用レベルの向上へ向けて取組を行っている。地域の IT 人材育成においても重要な役割を担う。

⑭地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部林産試験場

道産木材の加工技術の高度化と利用促進、木材・木製品の生産・流通体制の効率化や性能・品質向上を目的に、木材分野における研究開発や性能試験、技術指導を行っている。木材を専門に研究している機関は全国でも希で、その研究データ及び設備については国内有数であり、その研究成果及び性能評価データは本地域の企業にとっても非常に有益なものである。

⑮地方独立行政法人北海道立総合研究機構 建築研究本部北方建築総合研究所

北海道唯一の建築やまちづくりに関する総合的な研究機関として、各種調査、研究、試験、評価、普及などを行っている。特に積雪寒冷地における建築の研究などにおいては国内でも有数の研究機関であり、企業との共同研究なども積極的に進めており、その研究成果

及び各種のデータは本地域の企業にとっても非常に有益なものである。

⑯地方独立行政法人北海道立総合研究機構 上川農業試験場

北海道農業の発展を目的に試験研究を行っており、特に北方稲作の安定と向上に努め、これまで数多くの優良品種と栽培技術を開発し、北海道の稲作研究の中心として活動してきた。現在では水稲のみならず上川・留萌管内を主な担当区域とする水稲・畑作・園芸の地域に対応した試験研究を行っており、その研究成果及び各種のデータは本地域の企業にとっても非常に有益なものである。

⑰あさひかわ創造都市推進協議会

デザイン・機械金属・食品・家具・建設・建築などの団体及び金融機関などを中心に、豊かで潤いのある暮らしの創造、地域産業の活力創出及び創造力豊かな人材育成を目的に平成31年3月に設立した団体。

ユネスコ・デザイン都市旭川を推進するため、国内外のユネスコ創造都市と連携し、デザイン事業を推進する上で重要な役割を担う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者が新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行う。地域経済牽引事業の活動においては環境保全に留意し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等における地域経済牽引事業の実施に当たっては、関係機関及び自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、これらの多様な野生動植物の生息・生育や自然環境の保全に十分配慮し、希少種の生息等への影響がないように実施する。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。また、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入する箇所や交差点等についてはミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

①PDCA体制の整備

本計画及び承認地域経済牽引事業の成果について、「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標(2) 経済的効果の目標」に掲げた目標に則り、毎年、旭川市経済部産業振興課を中心に検証を行う。当該事業の見直しについては、必要に応じ、支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和 10 年度末日までとする。

「北海道旭川市基本計画」に基づき法第 11 条第 3 項の規定による同意(法第 12 条第 1 項の規定による変更の同意を含む。)を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第 13 条第 4 項の規定による承認(法第 14 条第 3 項の規定による変更の承認を含む。)を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。